

1. 令和5年（2023年）8月22日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市立庄内公民館講座室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継	
教	育	長	職	務	代	理	者
委	員	赤	尾	勝	己		
委	員	松	本	裕	美		
委	員	堀	田	博	史		
委	員	黒	田	久	美	子	

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第36号）	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価等について
第5（議案第37号）	豊中市学校教育審議会への諮問について
第6（議案第38号）	令和5年度（2023年度）豊中市一般会計補正予算見 積要求について
第7（議案第39号）	豊中市学校運営協議会委員の委嘱について
第8（議案第40号）	豊中市文化財保護審議会名勝西山氏庭園建造物部会に係 る臨時委員の委嘱について
第9（議案第41号）	公民分館長の委嘱について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	佐 加	康 彦
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	須 藤	有 美
読書振興課主幹	佐 野	健 二
読書振興課主幹	西 口	光 夫
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
学校教育課長	田 中	克 嘉
学校教育課主幹	藤 崎	直 紀
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
中央公民館長	弘 中	伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第6から日程第9までの4案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、または、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第6から日程第9の4案件について秘密会で審議することの動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第6から日程第9の4案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

それでは、日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員をお願いをいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回の議事録の承認について、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

長坂事務局長

私から2点、報告させていただきます。

まずは、第53回豊中市人権教育夏季研究会についてです。

7月27日に、大阪大学豊中キャンパスにおいて、豊中市人権教育研究協議会主催、教育委員会後援で開催をされました。

午前の全体記念講演では、絵本作家のひぐちともこさんによる講演があり、絵本制作のエピソードを通して「大人が自分とは違う人生を送っている子どもと楽しみながら関わっていくことで信頼関係を築いていける」という教育に携わる大人が大切にしたい観点について語られました。

午後は、テーマごとに4つの分科会に分かれ、実践報告をもとに論議を深めるとともに、学校教育課が担当する特別分科会においては、「マイクロアグレッション(自覚なき差別)から考える」をテーマに、ワークショップ形式で実施いたしました。

全体会346人、分科会321人の多くの教職員等の参加のもと、本市こども園や学校における人権教育をより一層深めるための出会いと学びの場になりました。

次に、学校プール開放事業の参加児童数についてです。

前回の教育委員会会議において、事業内容と前期日程の概算参加児童数を報告させていただきましたが、後期日程も終了し、前期及び後期日程分を合わせますと、合計1万6,714名となり、これは前年度参加児童数の8,862名と比べ、おおむね2倍となっております。

なお、事業の実施に当たっては、緊急時における対応を含めた「プール開放事業の手引き」を作成しており、休憩時間を途中で設けるなどの監視上における注意事項及び事故発生時の対応方法について、委託事業者に遵守するよう指示をしております。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

赤尾委員

学校教育課が担当する特別分科会におけるマイクロアグレッション（自覚なき差別）は、非常に協議会の中でも新しい概念として出てきていますが、どのようなワークショップだったのか、ご説明いただきたいと思います。

田中課長

マイクロアグレッションについては、ジェンダーやLGBTなども含め、他意なく行ってしまう差別全般についてワークショップを行ったと聞いています。

例えば、私たち世代は、「肌色」って習いましたが、現在はその文言の発言自体がマイクロアグレッションになり得る。当職は当該ワークショップに参加できていませんが、そのようなこと全般について分科会で取り扱ったという報告を受けております。

岩元教育長

ほかにご質問等ございせんでしょうか。

(なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第4・議案第36号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第36号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するために、提案するものでございます。

議案書の5ページをお開き願います。

こちらのページにつきましては、点検及び評価の概要につきまして記載しております。次の6ページには、AからDまでの6段階の評価の判断基準をはじめ、報告書の読み方につきまして記載しております。

次の7ページ以降には、点検及び評価の結果を掲載しており、7ページ、8ページには、豊中市教育振興計画の施策別に令和4年度に行った主な取組みを掲載し、9ページ、10ページには評価結果の一覧を掲載しております。

10ページ、一番下の評価結果集計の表をご覧ください。

評価対象18施策（群）のうち、A評価が2施策、B+が7施策、Bが7施策、C+が2施策、C・Dともにゼロ施策という結果になっております。

11ページから74ページまでは、施策ごとに取組みの評価やその状況を詳細に掲載しております。

恐れ入りますが、75ページ、76ページをご覧ください。

教育委員会の活動状況を掲載し、77ページには審議会等の一覧を掲載しております。79ページから88ページまでは学識経験者の知見の活用としまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会の委員名簿、審議経過、諮問、答申を記載しております。

改めて、答申の内容につきましてご説明申し上げますので、90ページから108ページまでをお開き願います。

まず、93ページの評価結果につきまして、豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果と今後の方針、取組状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。なお、審議の結果、一部の項目につきまして、評価の内容等を見直すように意見した。

その意見を反映した点検及び評価につきましては、妥当であると考えている。

なお、コロナ禍及びその後の教育の維持、充実に向けて、教育委員会が適切に教育現場のサポートを行ってきたことは、特筆に値する。評価の在り方等については、引き続き検討されたいとの答申を頂きました。

次の、94ページをご覧ください。

その他、点検及び評価に関する事項につきましては、本報告書は令和4年度からの第2期豊中市教育振興計画に基づく教育行政の施策に係る取組みの点検及び評価である。指標につきましては、国及び大阪府等の実績も記載され比較することが可能となり、実績に対する評価が分かりやすくなっている。

豊中市の教育行政の施策はおおむね一定の水準に達している状況であるが、施策の評価に当たっては、年度ごとの目標に対する実績の評価を行うべきである。なお、取り組んだ実績のみの評価にとどまらず、その実績に応じた効果についても検証し、評価を行えるようにするべきである。

また、当委員会の継続的な点検評価が教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確に分かるような方法を検討されたいとの答申をいただきました。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

50ページの子どもたちの健全な育成の施策のところの令和4年度（2022年度）の教育行政方針に掲げた指標・目標及び当年度実績で、上から3つ目の欄に「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒千人あたりの暴力行為発生件数」があり、令和2年度実績が中学校で12.0件だったのが、当該年度は2.7件に減っていますが、原因は何であると考えておられるでしょうか。

井上課長

原因につきましては、申し訳ございませんが、各ケースにつきましては、詳細の把握ができておりません。

しかし、問題行動につきましては、例えば夜間歩き回るであるなどの項目におい

て減少傾向で、コロナ禍でもあったというところもあるのかも知れませんが、子どもたちの表に現れるような問題行動と呼ばれる行動自体が減っていると把握しております。

赤尾委員

了解いたしました。

もう1点は62ページで、令和4年度（2022年度）度教育行政方針で掲げた指標・目標及び当該年度実績の、「全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合」のところです。国や府に比べると本市は当年度実績を見てもかなり低いですが、この理由はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

田中課長

推測レベルではありますが、コロナ禍が少なからず影響したと考えています。コロナ禍で、地域の行事がそもそも実施されなかった場合も多く、実施できたとしても規模・内容を縮小しての開催の場合が多かったため、その点が当該数値に影響していると考えております。コロナ禍の影響は本市だけではなく全国的な傾向ではありますが、全国の中でも、都市部の方がコロナ禍の影響を比較的大きく受けたという側面もありますので、コロナ禍の影響が理由のひとつであると見るべきと考えております。

赤尾委員

了解いたしました。

もう1点お伺いしますが、69ページの「ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数」が、当年度実績が12グループであり、目標は80グループで、かなり目標を下回っていますが、この辺については、何が原因であると考えているのか、お聞かせください。

弘中館長

ボランティア活動を実施した公民館登録グループについては、今詳細なデータは手元にありませんが、一番メインは、歌を歌ったりとか、太鼓の演奏をしたりといった、パフォーマンス系のグループが高齢者施設等に訪問して披露したというケースが割合的には一番多いと思います。

やはり、コロナについては収まってきたとはいえ、施設自体がまだまだ入ってくる

方を制限しているところがあります。実際、また提供する側自体も高齢者主体のグループが多いというところもあって、躊躇しているところが多いということが一番大きな原因だと推測しております。

赤尾委員

了解しました。

山野委員

12ページからの「子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます」のところで、評価が上がっていますが、18ページで、全国学力・学習状況調査で「学校でPC・タブレットなどのICT機器を学級の友達と意見を交換する場面で週1回以上使用した」と答える児童・生徒の割合が、目標100%に対して、児童33%、生徒27.6%で、コロナ禍なのでどちらかというを使う機会のほうが多かったのではないかと思う中で、全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を週1回以上行った」と答える学校の割合が小学校97.5%、中学校100%ですが、その辺りの分析はどうされているのかお聞かせください。

森所長

コロナ禍の中でオンライン授業を優先して使うこととか、不登校の子どもがコロナ不安で来られなかった場合のタブレット使用は確認できていますが、ふだんの授業の中でどのように使っていくのかというところの議論や研究などがまだ不十分ではないかと思っています。

また、小学校段階では、低学年でどの程度使わせるのかとか、小学校でこのぐらいまで情報活用能力を育成したい、中学校段階でどうするのかというような小・中の接続などが、ICTの教育推進委員会という各学校1名出てきている先生方の会議の中でも議論になっております。

また、ICT支援員も配置しておりますが、いまだ各先生の中では一部ICTを苦手としている先生方がおまして、そこをなかなか崩し切れないという校長先生のお声も頂いております。

先生方の負担も減らしながら、まず授業の中でいかに効果的に使っていくかという研究を今年度も進めておりますので、指標の数字が今後上がっていくかも知れませんが、詳細な分析はこれから進めていきたいと考えております。

堀田委員

タブレット端末が導入されて3年ですので、今のご回答であると、1年目に起こっていることでいいのですが、3年たった今、全国学力・学習状況調査で「学校でPC・タブレットなどのICT機器を学級の友達と意見を交換する場面で週1回以上使用した」と答える児童・生徒の割合が、目標100%に対して、児童33%、生徒27.6%で、この児童・生徒の数字からすると、国の基盤となる資質能力の部分の情報活用能力が育成できていないのではないかということになるので、次年度以降、やはり情報活用能力の育成についてのパーセンテージをとるなどしていき、実際に端末の仕様の有無のみではなく、そのことによる育成された力の様子を測っていくということも考えていかないといけないのではないかと思います。

岩元教育長

貴重なご意見ありがとうございます。この数字については、教育委員会としても重く受け止めないといけないですし、学校ともしっかり共有したいと思います。

これまでも様々な形でタブレット活用ができるような情報提供や、好事例の共有など、またICT支援員の研修も行っていますが、更にもう一步踏み込んだ取り組みが必要であると認識しております。また、今後いろいろな形でご助言いただければと思います。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかに質問等ないので、日程第4・議案第36号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4・議案第36号・「教育委員会の権限に属する

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第5・議案第37号「豊中市学校教育審議会への諮問について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第37号「豊中市学校教育審議会への諮問について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の109ページから113ページまでをお開き願います。

本件は、小中一貫教育の基本的な考え方にに基づき、豊中市で初めての豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方につきまして、学校教育審議会に諮問するため提案するものでございます。

小中併設型の学校は、中学校区ごとの地域特性や児童生徒の実態に即し、授業時数や教育内容などにつきまして、学習指導要領の枠を柔軟に捉えて教育課程を編成し、学習、生活の両面で9年間一貫した教育活動の実現を目指すもので、主に4つの内容に取り組むものでございます。

1つ目が、教育課程編成の特例の活用による中学校区ごとの特色あるカリキュラムの編成。

2つ目が、9年間一貫した学び方の確立。

3つ目が、中学校区内の合同組織や体制、運営の仕組み等の整備。

4つ目が、学校運営協議会等を活用した地域との連携・協働の推進強化でございます。

第八中学校区は、これまでも小中連携の取組みを進めてまいりましたが、更に一体的な学校運営を令和8年4月の開校を目途にめざしてまいりたいと考えております。

113ページに、今後の大まかなスケジュールを示しております。

今年度につきましては、学校現場にて、校長と連携担当の教員とで構成する「検討会議」を構成し、校区の子どもの長所や課題などの特長、「こども像やつけさせたい力」などの議論を始めており、学校の現状を客観的に把握するため「学校カルテ」の作成にも取り組んでおります。

学校カルテには、教職員の配置状況、学力・体力、生徒の問題行動の状況、地域の状況などを一元的に把握できるものを予定しております。なお「教育と探求社」という事業者と委託契約を締結させていただいているところでございます。

また、学校運営の細部をまとめた学校運営計画を取りまとめ、「3校の違い」などを今後教員と意見交換を交わしながら取りまとめてまいりたいと考えております。

令和6年度には、こうした取組みを踏まえ、仮のカリキュラムを構成し、新規事業の必要性和既存事業のスクラップ分につきまして検討を進め、開校に向けた準備を進めていくことを想定しております。

なお、併設型の学校は学校教育法施行規則に「設置者が教育課程を編成する」との規定があるため、令和7年度には規則改正を予定しております。

こうした取組みにつきまして、「豊中市学校教育審議会」において議論しながら進めさせていただき、併設型学校の学校運営計画の策定をめざしてまいりたいと考えております。

ご審議の上、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

黒田委員

中学校区ごとの地域特性ということ言えば、第八中学校区はどのような特性があるのでしょうか。まだ詳細はこれからでしょうが、今の時点で、どのような特色あるカリキュラムの編成のある学校にしていこうと思われているのか、お伺いします。

藤崎主幹

まず、特性につきましては、小学校から中学校へ上るときの私立学校への進学率が非常に高い。更に、学力が相対的に非常に高い。あと、先生方の話では子どもたちが素直な感じであることです。

逆に、課題とするところとしては、答えのない問いに対して、自らが発表することを躊躇する、苦手という話が出てきています。

現在、第八中学校区は「夢をもち 心豊かに とともに未来を切り拓く」という学校教育目標を掲げており、めざすべき子ども像を、「持ち味を大切にしてもらいたい」、「友達、他者とつながってもらいたい」、勉強のみではなく、分からないことにも挑戦してってもらいたいといった思いから、「チャレンジする力を育て欲しい」などをめざすべき子ども像に掲げていこうかと話をしているところです。

既に学び方や、教え方のようなことも、これまでの校区の取組みの中ではありますが、3校とも微妙にずれているところがあり、そこはそろえることによって、子どもたち

が安心して学校生活を送ることができるのではないかと思います。

また、低学年のときから答えのないような問いに対して、積極的に向き合うことにより、「つながる」「チャレンジする」といった力を育てていただければと思っています。

「学校カルテ」は、そのような施策を実施していこうとするときに、「こういう状況があるからこういったことが必要である」というところを、客観的にご説明できることが必要かなという思いで作っていきたいと考えています。

不登校や教室に入れない子どもがどのくらい学校にいるのかということや、その要因、それに家庭学習の状況など通塾率が分かるかどうかは別として、家庭学習の質などの状況のようなどころも細かくカルテの中で見ていくことによって、学校ごとの教え方を整理できるようなイメージで進めているところです。

堀田委員

特色あるカリキュラム編成というところでは、詳細は議案書からではあまり分からないのですが、来年度の中学校の教科書改訂を考えても、要は課題を自分たちで見つけたり、その情報を集めて編集したり、比較したり、さらに発信したり、共有したりといういわゆる探究的な学習過程が非常に教科書の中に入ってくるというように言われています。

そのように考えたときに、9年間を見通したカリキュラムであるか、シラバスという細項目になるのか分かりませんが、そこにそのような探究的な学習過程を重視するとか、先ほども話題にあがっていましたがICTの活用を徹底するとか、何かそのようなことを入れていかないと注目されない。ぜひ、9年間を見通したカリキュラム、シラバスの詳細が決まっていく段階で、探究的な学習の過程や、ICTの強度な活用のようなことを入れていただければいいのではないかと思います。

藤崎主幹

探究につきましては、既に中学校の校長先生は大変興味を持っていただいているところです。来年度あたりで試験的な活動を学校で行っていただき、先生方の実感を持ったところで施策として実行できればと考えており、学校の意見もふまえながら進めてまいりたいと考えています。

ICTにつきましては、関係機関とも連携しながら、どのような形でカリキュラムの中に入れていくのか。特に、学級担任制の部分で、どのようにそれを工夫して入れていけるのか。そのようなことも、教育委員会として何かを渡すというよりは、先生

方が受け入れやすい状況を相談させていただきながら進めていくことが一番望ましい
とっております。

山野委員

カリキュラム、シラバス、ICTの話がありましたが、あとは英語について、AETや、デジタル教科書なども進んでいますので、そのあたりの絡みも含めて、自分自身で課題を見つけ、探究や表現するということはどちらかというと苦手というような見立てであると言われていましたので、英語の中では、スピーチや表現することが、結構中学校ではあるのです。今、小学校でもそのような活動を多くされていますから、そのようなことも活用しながら、普通の場面でも、他の教科でも広がるような形でカリキュラムを少し考えていただけたらいいのではないかと思います。

あと、落ち着いていると、子どもたちは素直であるという見立てもあったのですが、その表現の中でいつも思っていたのが、見えていない課題が把握できていないのです。落ち着いているから大丈夫ではなく、見えてないいろいろな課題が子どもたちの中には多くあると実感しています。豊中市は、幸いにもスクールソーシャルワーカーや、他にもサポーターなど人材を学校に投入していただいているので、生徒指導や、不登校の件についてもですが、そのあたりもしっかり先生方の検討会の中で学力面と生徒指導面の両輪でいけるようなことをしていただけたらと思います。

松本委員

今回、第八中学校区で取組みを進めていかれるということですが、全体的に豊中市として中学校併設型や小学校併設型を考えておられるということですので、ほかのところでは、ある程度タイムラグはあるが、並行的に進めていかれるという予定なのでしょうか。

学校カルテの内容などが複数の校区を作っていく中で、メリット、デメリットが分かりやすくなっていくのかと思うので、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

堤参事

第八中学校区をモデルとしながら学校カルテ等は進めていくことになっていくと思います。

現在、学びの連続性と円滑な接続ということで、学校のほうには次年度の体制をしっかりと組むように伝えております。既にそれを進めておられる校区もありますので、その先進的なところを他校に返していくような形をとりながら、第八中学校区の動き

を手本ともしつつ豊中市全体進めていきたいと思っています。

学びの連続性ということは子どもたちが主体的に学ぶということなので、ICTの活用はそこに含まれると思います。授業が変わっていく。授業力向上というところは今学校教育課もしっかりと進めていただいているようなところですよ。

赤尾委員

併設型ということですが、例えば、今までの中学校と違った校則などが新しく出てくるのでしょうか。

藤崎主幹

校則というより、小中一貫した教員団の姿勢を統一し、子どもたちに示していくことは考えないといけないと思っています。

そもそも小学校には校則という概念がないので、やはりそこは学ぶルール、教員も教えるルールのようなことをそろえることによって、安定した学校生活を子どもたちが送れるのであれば、それが校則といったものになるのではないのでしょうか。

あともう一つ、庄内さくら学園や（仮称）南校の話の際にも、必ず出るのが校則です。例えば頭髪の色についても、小学校の先生からは、中学校の先生は「どのように指導するのだろう」という話もされておられますので、やはり子どもを見て、どのように指導していくのかといったときに、手段として良い方法を議論していただいて、選んでいただくということがよいと考えます。

教員が話し合うことがこの小中一貫教育の一番大事なところであると考えております。

あくまで子ども目線の中でルール作りは進めていってあげたほうがいいのではないかは思っております。

山野委員

豊中市として9年間一貫した学びをつなげようという大前提があって小中一貫教育を進めてきて、今、庄内さくら学園があり、（仮称）南校があり、この第八中学校区の取組みということで、一つずつ段階を踏んでいる。現在も、各学校区では小中連携の取組みを行ってきた。私自身もしてきたつもりですし、校区の小学校の先生方の交流もあったし、管理職同士の連携も行ってきたのですが、多分、校区で随分特色が違っていると思うので、子どもの様子を見て、いろんなことを先生方と共有していくということには賛成ですし、そのような形で進めていただければと思いました。

ルールの話が出てきましたが、正直な話、中学校のほうがどうしてもルールを厳しくしてしまう傾向があります。ブラック校則などとも、いろいろ言われていますし、文化の違いではありませんが、社会情勢が変わってきて、ジェンダーの考え方などもあります。意識のない差別もいろいろあつたりするので、今後皆で考えながら検討していくべきで、今まであつたことが当たり前ではないと思つて進めていかないといけないと思つています。

松本委員

頭髪の色の話が出たときに思つましたが、今までおとなしかつた子どもが急に染めたりしたときに、その奥にあるその子どもの心境を先生方が考えていただけるように、校則で縛るといふよりは、内面から見ていただけるような学校であつてほしいと思つています。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご意見等ないようですので、日程第5・議案第37号「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第5・議案第37号「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で、公開の会議は終わります。